

別紙 2

月次審査業務委託企画評価点の評価基準及び配点

評価項目		評価ポイント	配点
1	基本方針	① 企業主導型保育事業への理解はあるか。	10
		② 当該業務を外部委託する目的を十分理解しているか。	
		③ 受託者が果たすべき役割を理解し、体制構築の提案がされているか。	
2	構築及び準備並びに移行作業計画	本業務の実施スケジュールに体制構築準備、運営に係るものを盛り込んだうえで無理のない計画となっているか。	10
3	要員体制及び運営方法	① 事業者として、システム構築、運営に要する人員の体制は問題ないか。	5
		② スーパーバイザー及び実務者の必要スキルとして想定しているものは業務遂行に十分なものか。	5
		③ スーパーバイザー及び実務者への研修は業務改善、能力向上に役立つものとなっているか。	5
		④ 運營業務の要員体制は、スーパーバイザー及び実務者への人材マネジメント、モチベーション向上、定着率向上に努める内容となっているか。	5
		⑤ 業務上、実務者で対応できない事項が発生した場合の対応策を示すことができているか。	5
		⑥ 電子申請上のやりとり、電話、メールの各利用者へのサービス向上が期待できる運営方法となっているか。	5
		⑦ FAQ,マニュアルの作成にあたり、十分な提案ができているか。	10
		⑧ 予期せぬことが発生した場合でも、迅速かつ適切に対応する体制が準備されているか。	5
		⑨ ミーティングやレポートにより協会と課題認識を共通にするとともに、課題の解決を率先して図ることにより業務の効率化・最適化ができる運営方法が提案できているか。	10
4	業務の改善及び拡張性	定常の月次審査業務に対する改善提案、拡張性を示すことができているか。また、提示した改善提案は、継続したPDCAサイクルを回すことにより審査に要する時間の短縮や審査の質向上につなげることができるか。	10
5	品質管理	品質管理指標、目標値の設定は十分なものか。また、測定方法は正確で信頼できるものとなっているか。	5
6	セキュリティ対策	月次審査業務にあたる人材およびシステムへのセキュリティ対策は十分なものか。	10